

四半期報告書

(第83期第2四半期)

東京都港区新橋五丁目36番11号

FDK株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月7日

【四半期会計期間】 第83期第2四半期
(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 FDK株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 望 月 道 正

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネス支援本部長
財務経理部長 辻 井 浩 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネス支援本部長
財務経理部長 辻 井 浩 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第2四半期連結 累計期間	第83期 第2四半期連結 累計期間	第82期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	49,793 (24,883)	41,836 (21,378)	94,431
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,648	△76	4,135
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	1,112 (467)	△134 (△316)	2,571
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	227	△795	1,741
純資産額 (百万円)	3,486	4,203	4,998
総資産額 (百万円)	66,470	57,602	58,958
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	5.12 (2.15)	△0.62 (△1.45)	11.83
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.00	—	9.24
自己資本比率 (%)	4.3	6.2	7.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	762	3,162	4,283
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△826	△1,532	△2,505
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	151	△1,161	△4,713
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	7,043	4,299	4,156

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第82期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 第83期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

(会社分割による子会社設立および合弁契約の締結)

平成23年8月2日付で当社と旭化成株式会社は、次世代の蓄電デバイスであるリチウムイオンキャパシタ(LIC)事業に関して、最終合意に達し、合弁契約を締結いたしております。

1. 会社分割および合弁契約締結の目的

当社と旭化成株式会社は当社のセル・モジュール技術および製造技術と旭化成独自のセル基本技術を融合し、製品開発力と供給力の一層の強化を図ることを目的として、合弁会社を設立することで合意しております。今回、この合意に基づいて、本年10月3日に、FDK株式会社からリチウムイオンキャパシタ部門を会社分割のうえ、同日付で旭化成株式会社に新会社株式の譲渡を行っております。

2. 会社分割および合弁会社設立の要旨

(1) 会社分割および合弁会社設立の日程

① 会社分割の日程

取締役会の決議日	平成23年8月2日
分割日(効力発生日)	平成23年10月3日

(注) 会社分割は、会社法第805条の規定に基づき株主総会の承認を得ることなく行っております。

② 合弁会社設立の日程

合弁契約締結	平成23年8月2日
合弁会社設立日	平成23年10月3日

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新設した「旭化成FDKエナジーデバイス株式会社」を承継会社とした新設分割です。

(3) 分割に係る割当の内容

本分割に際し、新設会社が発行した普通株式1,000株全てを当社へ割当交付しております。

(4) 分割により減少する資本金等

本分割による資本金等の増減はありません。

(5) 分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

(6) 新会社が承継する権利義務

新会社は本分割に際し、リチウムイオンキャパシタ事業を遂行する上で必要と判断される当該事業に係る資産その他の権利義務および契約上の地位を当社から承継しております。

(7) 債務不履行の見込み

本分割における当社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 承継会社の概要

(1) 商号	旭化成FDKエナジーデバイス株式会社
(2) 本店の所在地	静岡県湖西市鷺津2281
(3) 代表者	代表取締役社長 筒井 清英
(4) 設立年月日	平成23年10月3日
(5) 事業内容	L I Cセルおよびモジュールの研究・開発・製造・販売
(6) 資本金	100百万円
(7) 発行済株式数	1,000株
(8) 純資産	3,768百万円
(9) 総資産	3,768百万円
(10) 決算期	3月31日
(11) 持株比率	FDK株式会社 100% ※(注)

(注) 新会社設立日と同日付で、旭化成株式会社に株式の譲渡を行っております。(譲渡後の持株比率は、FDK 51%、旭化成 49%)

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業部門の事業内容

L I Cセルおよびモジュールの研究・開発・製造・販売。

(2) 分割する事業の平成23年3月期における経営成績

売上高 63百万円

(3) 分割する資産、負債の項目および金額

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	2,447百万円	流動負債	—
固定資産	1,320百万円	固定負債	—
合計	3,768百万円	合計	—

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境につきましては、国内では東日本大震災により急激に景気が落ち込んだものの、被災地の復興に向けた動きが進むにつれ、緩やかな回復に推移する一方、海外では欧州の金融不安や米国経済の停滞懸念を背景に円高・株安が長引く等、先行きの不透明感が払拭されない状況となりました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、液晶パネルの生産調整による液晶ディスプレイ用信号処理モジュールの大幅な受注減などにより、売上高は前第2四半期連結累計期間と比べ79億56百万円減の418億36百万円にとどまりました。

損益面につきましては、電池の材料であるレアアース等の価格高騰、円高進行の影響を受け、営業利益は前第2四半期連結累計期間と比べ27億19百万円減少し2億51百万円となりました。また、急激な円高による為替差損等を計上いたしました結果、経常損失は76百万円となり、四半期純損失は1億34百万円のやむなきにいたりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①電池事業

アルカリ乾電池は、期前半での東日本大震災による店頭での品薄状態を解消するための増産により、前第2四半期連結累計期間を上回りました。ニッケル水素電池は、北米・欧州市況の低迷により市販用が落ち込んだため前第2四半期連結累計期間を下回りました。リチウム電池は、防犯・防災機器用途の需要が減少したことに加え、携帯電話、ノートパソコン用途の需要が減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間を下回りました。

その結果、当事業全体の売上高は、前第2四半期連結累計期間に比べ23億69百万円減の269億2百万円、セグメント利益は1億56百万円となりました。

②電子事業

液晶ディスプレイ用信号処理モジュールは、世界的な液晶パネルの供給過剰状態のなかで、各パネルメーカーが生産調整を継続したことにより受注が減少し、前第2四半期連結累計期間を大きく下回りました。スイッチング電源は、サーバー向けの所要が減少し、前第2四半期連結累計期間を下回りました。コイルデバイスは、東日本大震災の影響で自動車の国内生産が減少したことにより自動車用の受注が減少したことに加えて、液晶テレビ需要の減速を受け液晶テレビ用の受注が伸び悩んだことなどにより、前第2四半期連結累計期間を下回りました。トナーは、プリンタ用の需要が好調に推移し、前第2四半期連結累計期間を上回りました。光通信部品は、海底用が増加し、前第2四半期連結累計期間を上回りました。

その結果、当事業全体の売上高は、前第2四半期連結累計期間に比べ55億86百万円減の149億33百万円、セグメント利益は94百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度に比べ13億56百万円（△2.3%）減の576億2百万円となりました。流動資産は前連結会計年度に比べ9億72百万円（△2.8%）減の343億93百万円、固定資産は前連結会計年度に比べ3億83百万円（△1.6%）減の232億8百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、仕掛品が8億56百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が21億51百万円減少したことによるものです。固定資産減少の主な要因は、有形固定資産が2億6百万円減少したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間の負債合計は、前連結会計年度に比べ5億60百万円（△1.0%）減の533億99百万円となりました。流動負債は前連結会計年度に比べ77百万円（△0.2%）減の427億45百万円、固定負債は前連結会計年度に比べ4億82百万円（△4.3%）減の106億53百万円となりました。流動負債減少の主な要因は、支払手形及び買掛金が11億84百万円増加しましたが、短期借入金が10億80百万円、未払法人税等が1億32百万円それぞれ減少したことによるものです。固定負債減少の主な要因は、負ののれんが3億79百万円減少したことによるものです。

なお、有利子負債残高は、前連結会計年度に比べ10億12百万円減の193億98百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間の純資産合計は、前連結会計年度に比べ7億95百万円（△15.9%）減の42億3百万円となりました。純資産減少の主な要因は、為替換算調整勘定が6億60百万円、四半期純損失の計上により利益剰余金が1億34百万円それぞれ減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加などによる現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少はありましたが、仕入債務の増加や減価償却費の計上、売上債権の減少などによる資金の増加により31億62百万円の資金増加（前第2四半期連結累計期間は7億62百万円の資金増加）となりました。

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより15億32百万円の資金減少（前第2四半期連結累計期間は8億26百万円の資金減少）となりました。

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少などにより11億61百万円の資金減少（前第2四半期連結累計期間は1億51百万円の資金増加）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の資金残高は期首残高より1億43百万円増加し、42億99百万円となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億12百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	510,000,000
優先株式	30,000,000
計	540,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	217,505,884	217,505,884	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
第1回優先株式	10,000,000	10,000,000	—	(注)
第2回優先株式	17,500,000	17,500,000	—	(注)
計	245,005,884	245,005,884	—	—

(注) 第1回および第2回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

① 優先配当金の額

1株当たりの優先配当金の額は、平成19年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。平成19年4月1日に開始する事業年度以降は、次回年率修正日(以下に定義される。)の前日までの各事業年度について、発行価額相当額(400円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が12円を超える場合は、優先配当金の額は12円とする。

配当年率=日本円TIBOR(6ヶ月物)+0.75%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。「年率修正日」は、平成20年4月1日以降平成26年3月31日までの毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成19年4月1日または各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)およびその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出にあたっては、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

② 優先中間配当金

なし

③ 累積条項

非累積型

④ 参加条項

非参加型

- (3) 残余財産の分配
普通株式に先立ち、1株につき400円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行なわない。
- (4) 議決権
資金調達を柔軟かつ機動的に行なうための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とすることを目的としたものであり、議決権を有しない。
- (5) 買受及び消却
平成19年4月1日以降、いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
- (6) 償還請求権
平成21年から平成25年までの毎年7月1日以降7月31日までの間(以下「償還請求期間」という。)において、当該請求がなされた事業年度の前事業年度における配当可能利益の2分の1の額を限度として、その保有する優先株式の一部または全部の償還を請求することができる。償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に償還手続を終了させるものとし、償還の対価として優先株式1株につき発行価額相当額(400円)を支払うものとする。なお、償還請求の総額が、上記の償還のための限度額を超える場合は、各償還請求額の割合に応じ、これを償還する。
- (7) 転換予約権
- ① 転換請求期間 平成19年4月1日から平成26年3月31日
- ② 転換の条件
- イ 転換価額
転換価額は、転換請求期間到来後、転換請求により転換の効力が発生した日(以下「転換請求日」という。)において、次のうちいずれか高い方の価額とする。
- 1 180円(以下「下限転換価額」という。)
 - 2 転換請求日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く)。(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)ただし、上限は第1回優先株式においては500円とし、第2回優先株式においては400円(以下「上限転換価額」という。)とする。
- ロ 転換価額の調整
- 1 優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。
$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$
 - (a) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - (b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合は、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
 - (c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその日の終りに、発行される証券の総額が転換されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - (d) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の新株を引受ける権利を付与された証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその終りに、その証券に付与された普通株式の新株を引受ける権利の全部が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - 2 前記1に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
 - 3 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済の普通株式数とする。

- 4 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、前記1(b)ただし書に示される株式の分割を行なう場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- 5 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。
- ハ 転換により発行すべき普通株式数
 転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- ニ 転換により発行する株式の内容
 普通株式とする。
- ホ 転換請求受付場所 中央三井信託銀行株式会社 本店
- ヘ 転換の効力発生
 転換の効力は、転換請求書および優先株券が前記ホに記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。
- (8) 普通株式への一斉転換
 転換請求期間に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という。)をもって、優先株式の1株の発行価額相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の数値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、優先株式の1株の発行価額相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、下限転換価額を下回るときは、本優先株式の1株の発行価額相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは商法に定める一株に満たない端数に関する処理に準じてこれを取扱う。
- (9) 新株引受権等
 ① 優先株式について株式の併合または分割は行なわない。
 ② 優先株主に対して、新株の引受権または新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- (10) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い
 優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。
- (11) 種類株主総会の決議
 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日	—	245,005	—	28,301	—	22,590

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	167,597	68.41
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	3,395	1.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,380	0.56
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	794	0.32
大五運送株式会社	静岡県浜松市西区坪井町4493-2	607	0.25
浅川 和彦	東京都大田区	570	0.23
F D K取引先持株会	東京都港区新橋5丁目36番11号	568	0.23
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	440	0.18
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	436	0.18
ユービーエス エージー シン ガポール (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	スイス：バーゼル市 (常任代理人 東京都品川区東品川2丁目3番14号)	370	0.15
計	—	176,157	71.90

所有議決権数別

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	140,097	64.63
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	3,395	1.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,380	0.64
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	794	0.37
大五運送株式会社	静岡県浜松市西区坪井町4493-2	607	0.28
浅川 和彦	東京都大田区	570	0.26
F D K取引先持株会	東京都港区新橋5丁目36番11号	568	0.26
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	440	0.20
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	436	0.20
ユービーエス エージー シン ガポール (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	スイス：バーゼル市 (常任代理人 東京都品川区東品川2丁目3番14号)	370	0.17
計	—	148,657	68.58

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 27,500,000	—	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 230,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 216,775,000	216,775	—
単元未満株式	普通株式 500,884	—	—
発行済株式総数	245,005,884	—	—
総株主の議決権	—	216,775	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式656株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) FDK株式会社	東京都港区新橋五丁目36番 11号	230,000	—	230,000	0.09
計	—	230,000	—	230,000	0.09

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は上記「① [発行済株式]」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,163	4,308
受取手形及び売掛金	21,690	19,538
商品及び製品	3,226	3,423
仕掛品	3,068	3,925
原材料及び貯蔵品	1,513	1,596
繰延税金資産	179	172
その他	1,584	1,479
貸倒引当金	△60	△51
流動資産合計	35,366	34,393
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,879	7,778
機械装置及び運搬具（純額）	7,999	8,084
工具、器具及び備品（純額）	659	693
土地	3,493	3,393
リース資産（純額）	440	547
建設仮勘定	367	137
有形固定資産合計	20,841	20,635
無形固定資産	908	852
投資その他の資産		
投資有価証券	131	139
長期貸付金	8	5
繰延税金資産	228	237
その他	1,473	1,339
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	1,841	1,721
固定資産合計	23,591	23,208
資産合計	58,958	57,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,739	17,923
短期借入金	19,650	18,570
リース債務	263	305
未払金	1,935	2,025
未払法人税等	415	283
災害損失引当金	322	322
その他	3,495	3,314
流動負債合計	42,823	42,745
固定負債		
リース債務	496	522
繰延税金負債	1	3
退職給付引当金	7,449	7,315
負ののれん	2,846	2,466
その他	342	345
固定負債合計	11,136	10,653
負債合計	53,959	53,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,301	28,301
資本剰余金	22,622	22,622
利益剰余金	△44,580	△44,714
自己株式	△41	△41
株主資本合計	6,302	6,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	7
為替換算調整勘定	△1,916	△2,576
その他の包括利益累計額合計	△1,912	△2,569
少数株主持分	608	605
純資産合計	4,998	4,203
負債純資産合計	58,958	57,602

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】
【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	49,793	41,836
売上原価	40,985	36,273
売上総利益	8,807	5,563
販売費及び一般管理費	※1 5,836	※1 5,311
営業利益	2,971	251
営業外収益		
受取利息	9	9
負ののれん償却額	379	379
受取賃貸料	16	8
その他	117	111
営業外収益合計	522	509
営業外費用		
支払利息	123	85
為替差損	503	585
固定資産除却損	123	29
その他	95	137
営業外費用合計	845	837
経常利益又は経常損失(△)	2,648	△76
特別利益		
土地売却益	—	85
補助金収入	※2 219	—
特別利益合計	219	85
特別損失		
固定資産除却損	※3 174	—
契約変更損	※4 143	—
その他	136	—
特別損失合計	454	—
税金等調整前四半期純利益	2,413	8
法人税、住民税及び事業税	761	143
法人税等調整額	530	△2
法人税等合計	1,292	141
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	1,120	△132
少数株主利益	8	2
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,112	△134

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	1,120	△132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	3
繰延ヘッジ損益	49	—
為替換算調整勘定	△847	△610
持分法適用会社に対する持分相当額	△92	△56
その他の包括利益合計	△893	△662
四半期包括利益	227	△795
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	226	△791
少数株主に係る四半期包括利益	0	△3

【第2四半期連結会計期間】
【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	24,883	21,378
売上原価	20,465	18,814
売上総利益	4,417	2,564
販売費及び一般管理費	2,932	2,656
営業利益又は営業損失(△)	1,484	△91
営業外収益		
受取利息	4	4
負ののれん償却額	189	189
受取賃貸料	8	4
その他	65	33
営業外収益合計	268	231
営業外費用		
支払利息	64	43
為替差損	104	437
固定資産除却損	74	17
その他	31	59
営業外費用合計	274	558
経常利益又は経常損失(△)	1,478	△418
特別利益		
土地売却益	—	85
補助金収入	219	—
特別利益合計	219	85
特別損失		
契約変更損	143	—
その他	15	—
特別損失合計	159	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,537	△333
法人税、住民税及び事業税	514	53
法人税等調整額	548	△54
法人税等合計	1,063	△1
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	474	△332
少数株主利益又は少数株主損失(△)	6	△16
四半期純利益又は四半期純損失(△)	467	△316

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	474	△332
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	1
繰延ヘッジ損益	4	—
為替換算調整勘定	△371	△452
持分法適用会社に対する持分相当額	△48	△37
その他の包括利益合計	△418	△488
四半期包括利益	56	△820
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	52	△799
少数株主に係る四半期包括利益	3	△20

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,413	8
減価償却費	1,800	1,792
補助金収入	△219	—
契約変更損	143	—
持分法による投資損益 (△は益)	16	55
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△167	△133
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△41	△4
受取利息及び受取配当金	△10	△38
支払利息	123	85
為替差損益 (△は益)	52	11
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1	△83
固定資産除却損	297	29
負ののれん償却額	△379	△379
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,183	1,324
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,912	△1,404
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,715	2,128
未払費用の増減額 (△は減少)	332	△159
その他	108	257
小計	1,087	3,490
利息及び配当金の受取額	10	38
補助金の受取額	219	—
利息の支払額	△128	△127
法人税等の支払額	△426	△238
営業活動によるキャッシュ・フロー	762	3,162
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7	△6
定期預金の払戻による収入	3	3
有形固定資産の取得による支出	△718	△1,654
有形固定資産の売却による収入	109	150
無形固定資産の取得による支出	△210	△25
投資有価証券の取得による支出	△22	△1
投資有価証券の売却による収入	16	—
その他	2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△826	△1,532

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	458	△1,023
長期借入金の返済による支出	△204	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△102	△138
財務活動によるキャッシュ・フロー	151	△1,161
現金及び現金同等物に係る換算差額	△455	△325
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△368	143
現金及び現金同等物の期首残高	7,411	4,156
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 7,043	※1 4,299

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行なわれる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結納税制度の適用)

第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
偶発債務 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行なっております。 従業員 151百万円	偶発債務 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行なっております。 従業員 137百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)																				
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">勘定科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運送費・梱包費</td> <td>525百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料・諸手当</td> <td>1,984百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>143百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>612百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 補助金収入 FDK鳥取㈱における投下固定資産に対する鳥取県企業立地事業補助金であります。</p> <p>※3 固定資産除却損 提出会社において、社有寮の除却および解体費用を計上したことによるものであります。</p> <p>※4 契約変更損 当社とミネベア株式会社との間において、平成20年10月31日付で締結された「株式等譲渡契約書」を変更したことによるものであります。</p>	勘定科目		運送費・梱包費	525百万円	従業員給料・諸手当	1,984百万円	退職給付費用	143百万円	研究開発費	612百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">勘定科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運送費・梱包費</td> <td>531百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料・諸手当</td> <td>2,141百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>312百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	勘定科目		運送費・梱包費	531百万円	従業員給料・諸手当	2,141百万円	退職給付費用	145百万円	研究開発費	312百万円
勘定科目																					
運送費・梱包費	525百万円																				
従業員給料・諸手当	1,984百万円																				
退職給付費用	143百万円																				
研究開発費	612百万円																				
勘定科目																					
運送費・梱包費	531百万円																				
従業員給料・諸手当	2,141百万円																				
退職給付費用	145百万円																				
研究開発費	312百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>7,053百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△10百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>7,043百万円</u></td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	7,053百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10百万円	現金及び現金同等物	<u>7,043百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,308百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△9百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>4,299百万円</u></td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	4,308百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△9百万円	現金及び現金同等物	<u>4,299百万円</u>
現金及び預金勘定	7,053百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10百万円												
現金及び現金同等物	<u>7,043百万円</u>												
現金及び預金勘定	4,308百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△9百万円												
現金及び現金同等物	<u>4,299百万円</u>												

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	電池事業	電子事業			
売上高					
外部顧客への売上高	29,272	20,520	49,793	—	49,793
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	29,272	20,520	49,793	—	49,793
セグメント利益	2,518	452	2,971	—	2,971

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	電池事業	電子事業			
売上高					
外部顧客への売上高	26,902	14,933	41,836	—	41,836
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	26,902	14,933	41,836	—	41,836
セグメント利益	156	94	251	—	251

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	5.12円	△0.62円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	1,112	△134
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	1,112	△134
普通株式の期中平均株式数(株)	217,285,922	217,278,131
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4.00円	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	61,111,111	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
当社は、平成23年8月2日開催の取締役会において、リチウムイオンキャパシタ(LIC)事業を会社分割し、新たに設立する旭化成FDKエナジーデバイス株式会社へ承継することを決議し、同日付で旭化成株式会社と合弁契約を締結いたしました。この合意に基づき、平成23年10月3日に旭化成FDKエナジーデバイス株式会社を設立し、同日付で旭化成株式会社に新会社株式の49%を譲渡しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

F D K株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 川 政 序 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 村 仁 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月7日
【会社名】	F D K株式会社
【英訳名】	FDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望 月 道 正
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 和 田 敏 雅
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目36番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長望月道正及び当社最高財務責任者和田敏雅は、当社の第83期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。